

建築専門部会会議録

記録日

平成29年10月21日

記録

スポーツ・文化課：鈴木

会議名称 第13回 特別史跡新居関跡建築専門部会

開催日時 平成 29 年 10 月 21 日 (土) 13 時 30 分 ～ 17 時

開催会場 湖西市民活動センター2階 小会議室

出席者 委員：箱崎委員長・溝口委員

事務局 スポーツ・文化課 渡辺教育長・村田・高橋・鈴木・(オブザーバー) 切池

他 : 中田・曾根田(ウッドサークル)

1. あいさつ(教育長より)

2. 議題：女改長屋の復元設計について

●壁の仕様について

・北・南・西面は真壁の土壁(中塗り仕上げ)の上、下見板張りとする。

※足助の町屋では妻面のみ大壁としている例があるが、大壁に下見板張りとする場合は折釘等が必要となるが、折釘に関する記述は見られない。

※『今切御関所御普請仕様帳二』の「土蔵共部板ヲ以仕直候積」という記述は、土蔵と同様に掛部としていたということではなく、下見板張りという解釈とする。

・東面の窓下は羽目板とする。

●間仕切り部分の仕様について

・2室の間仕切り壁(中央部分)は、梁上から垂木下までも土壁(中塗り仕上げ)とする。

・部屋内部の壁は梁下まで土壁(中塗り仕上げ)とし、梁上は壁無しとする。

・2間長の大引を継いで使用するために部屋境に貫を入れられないため、敷居の下がり防止のため床板の上に敷居を置く形とする。

・水流し廻りの内部壁は土壁の上、板張りとする(高さ2尺5寸程度)。

●柿葺きの棟部分の仕様について

・棟は瓦積とし、鬼瓦はヒレの付かないシンプルな形状とする。

※棟を箱棟としていた場合、部材の修繕をしていると考えられるが、箱棟の材料に関する記述が無い。周辺から瓦が出土しているため、棟は瓦積とする。

●その他

・2018年8月頃、女改長屋の工事発注予定。

(語句)

・下見・・・外壁・板壁

・真壁・・・柱が見えるつくりのかべ

・大壁・・・柱が見えないつくりの壁